

緊急雇用対策（助成金）の概要

その②

派遣労働者、パート労働者、期間雇用者、更には正社員にまで雇用調整の波が押し寄せています。この流れはさらに加速しそうで失業者が増加しています。この労働市場に溢れた失業者を介護事業が受け皿として、労働移動がスムーズにいくように助成金が制度化されました。

●介護未経験者確保助成金

【どんな助成金？】

介護未経験者確保助成金とは、介護の事業をやっている会社が介護サービスに従事したことのない人を雇入れる1年間継続して雇用することが確実と思われる場合に一定額を助成する助成金です。助成金の対象労働者数は3人までとなります。

【対象労働者は？】

次の項目に全てに当てはまる労働者が対象となります。

| | |
|---|---|
| ① | 介護関係業務の未経験者であること |
| ② | 介護関係業務に専ら従事する者として雇い入れること |
| ③ | 雇用保険一般被保険者として雇い入れること |
| ④ | 過去1年間に同一の事業主の下で雇用された者でないこと |
| ⑤ | 資本的及び経済的関連性等からみて独立性を認められない事業主からの雇い入れでないこと |

【介護未経験者とは？】

例えば以下の様な方が対象となります。

| | |
|---|----------------------|
| * | 前職（介護関係以外）を退職して求職中の方 |
| * | 年長フリーターの方 |
| * | 主婦の方 |

など、介護関係の資格を取得しているかどうかにかかわらず、これまで雇用関係のもとに介護関係の仕事に携わったことのない方が対象になります。

※但し、以下の様な方は対象外となります。

| | |
|---|------------------------|
| * | 登録ヘルパーとして介護業務の経験がある方 |
| * | 派遣労働者として介護業務の経験がある方 |
| * | 満65歳以上の方 |
| * | 新規卒卒者（卒業から1年を経過していない方） |

【助成金の受給額は？】

| | |
|-----------------|----------------------|
| 助成対象期間（1年間）の助成額 | 支給対象期（6ヶ月間）ごとの助成額 |
| 50万円まで | 第1期：25万円 第2期：25万円 |

【支給対象となる事業主は？】

以下の項目にすべてに当てはまる事業主が受給できます。

| | |
|---|-----------------------------|
| * | 雇用保険の適用事業主 |
| * | 介護サービスの提供を業とする |
| * | 介護関連業務の未経験者を雇用保険一般被保険者として雇用 |
| * | 介護労働者雇用管理責任者を選任 |
| * | 一定期間内に事業主都合解雇がないこと |
| * | 一定期間内の特定受給資格者の数が一定率を超えないこと |
| * | 法定書類を整備していること |

●その他の助成金

- * 試行雇用奨励金の拡充
 - * 若年者雇用促進特別奨励金の拡充
 - * 特定求職者雇用開発助成金の拡充
- などがありますが、紙面の都合上割愛させて頂きます。

赤井労務マネジメント事務所
 社会保険労務士 赤井孝文
 URL <http://www.6064.jp>